



2025年2月13日

各 位

会社名 株式会社ビジネスブレイン太田昭和  
代表者名 代表取締役社長 小宮 一浩  
(コード：9658 東証プライム市場)  
問合せ先 取締役専務執行役員管理本部長  
上原 仁  
電話 03-3507-1302

## 「株式付与E S O P信託」導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社で一定の要件を満たす管理職（以下「対象従業員」といいます。）を対象とした従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」（以下「本制度」といいます。）の導入を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

### 記

#### 1. 本制度の導入について

(1) 当社は、当社の中長期的な業績向上および企業価値増大への従業員の貢献意欲を一層高めることを目的として、本制度を導入します。

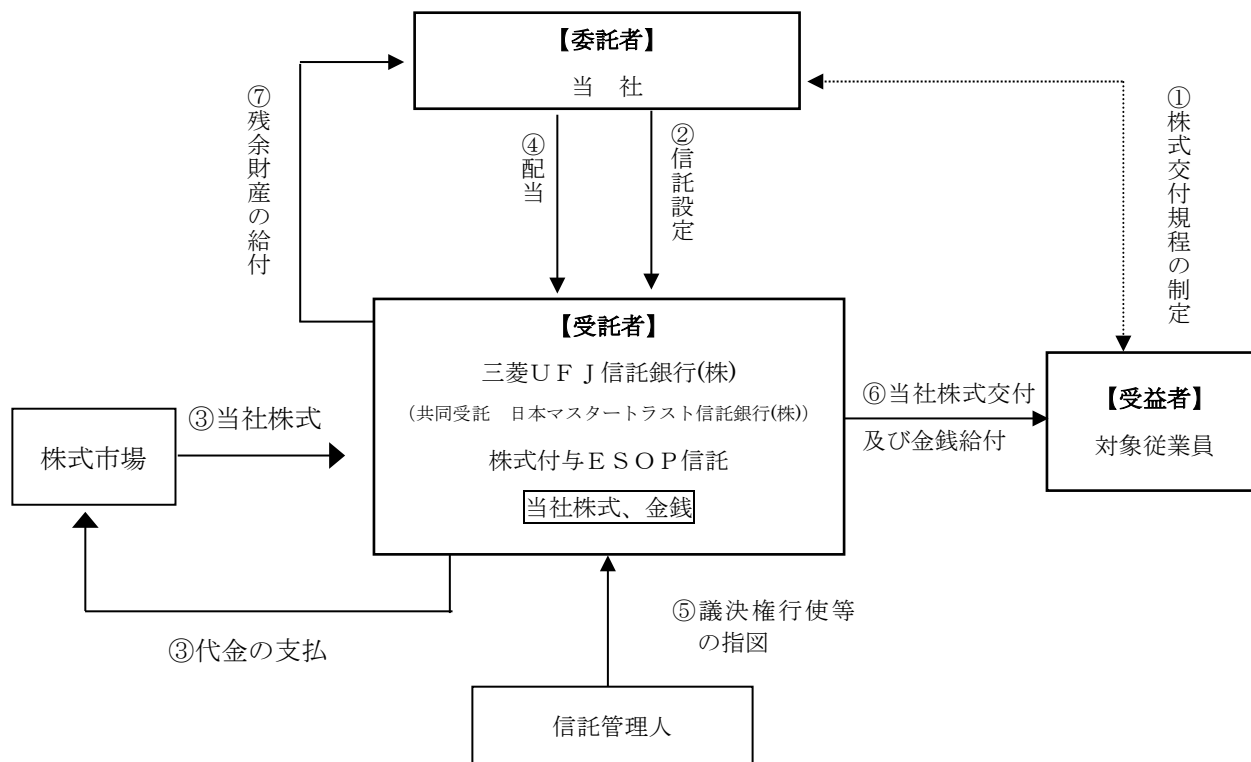
(2) 本制度では、株式付与E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 信託（以下「E S O P信託」といいます。）と称される仕組みを採用します。

E S O P信託とは、米国のE S O P制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、予め定める株式交付規程に基づき、E S O P信託から、当該信託が取得した当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）を、対象従業員に交付および給付（以下、「交付等」といいます。）するものです。なお、E S O P信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、対象従業員の負担はありません。

(3) E S O P信託の導入により、対象従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した業務遂行を促すとともに、勤労意欲を高める効果が期待できます。

また、E S O P信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である対象従業員の意思が反映される仕組みであり、経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

## 2. 本制度の仕組み



- ① 当社は、本制度の導入に際して株式交付規程を制定します。
- ② 当社は、受益者要件を充足する対象従業員を受益者とするESOP信託を設定します。
- ③ ESOP信託は、信託管理人の指図に従い、②で当社が抛出された金銭を原資として、信託期間内に受益者に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から取得します。
- ④ ESOP信託内の当社株式に対しても、他の当社株式と同様に配当が支払われます。
- ⑤ ESOP信託内の当社株式については、信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、ESOP信託はこれに従って株主としての権利を行使します。
- ⑥ 信託期間中、当社の株式交付規程に従い、対象従業員に対して、当社株式等の交付等を行います。
- ⑦ ESOP信託の終了時に、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で当社に帰属する予定です。

(注) 信託期間中、ESOP信託内の株式数が対象従業員へ付与した累積ポイントに対応した株式数に不足が生じる可能性が生じた場合や、信託財産中の金銭が信託報酬・信託費用の支払いに不足する可能性が生じた場合には、ESOP信託に追加で金銭を信託することがあります。

(ご参考)

【信託契約の内容】

- |              |  |
|--------------|--|
| (1) 信託の種類    | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）  |
| (2) 信託の目的    | 当社対象従業員に対するインセンティブの付与  |
| (3) 委託者      | 当社   |
| (4) 受託者      | 三菱UFJ信託銀行株式会社<br>（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）                                      |
| (5) 受益者      | 当社対象従業員のうち、受益者要件を充足する者   |
| (6) 信託管理人    | 当社と利害関係のない第三者  |
| (7) 信託契約日    | 2025年2月19日   |
| (8) 信託の期間    | 2025年2月19日～2031年6月30日（予定）  |
| (9) 制度開始日    | 2025年4月1日  |
| (10) 議決権行使   | 受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。                               |
| (11) 取得株式の種類 | 当社普通株式   |
| (12) 取得株式の総額 | 700百万円（予定）   |
| (13) 株式の取得時期 | 2025年2月25日（予定）～2025年8月31日（予定）<br>※ただし、決算期（四半期決算期を含む）末日以前の5営業日から決算期<br>末日までは除きます。 |
| (14) 株式の取得方法 | 株式市場より取得   |

以 上